



2011年9月20日

横浜市長 林 文子 様

社団法人 日本建築家協会 (JIA)

関東甲信越支部 支部長 上浪 寛

同 保存問題委員会 委員長 左知子

同 神奈川地域会 代表 青木 恵美子



横浜市における歴史的建造物に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴市におかれましては、日頃より文化の発展と継承に深く理解をお示しになっておられることに、深く敬意を表します。

さて、この度 本町5丁目にあった戦前期のオフィスビル「本町ビル」がこの8月に解体されました。

1859年に横浜が開港されて以来現在まで、横浜は港町として発展してきましたが、関東大震災により開港当初からの建築はほぼ壊滅し、その後に復興された建物も戦災及び都市開発の波によりその多くが失われてきました。

そのような状況の中、横浜市は早くから歴史的建造物を都市の遺産として捉え、都市デザインの手法の中でそれらの保存活用策を展開し、先進的な成果を挙げて来たと言えましょう。

その中で、横浜らしさを醸し出している2本の軸が形成されています。1本は、2011年度都市景観大賞受賞の日本大通りの軸と、もう1本は本町ビルを含む馬車道通りの軸であります。

今回、解体された本町ビルは、旧生糸検査場（横浜第2合同庁舎）、帝蚕倉庫事務所、帝蚕倉庫、レンガ倉庫とともに、馬車道通りから港湾地区へと続く、赤レンガの連続した横浜らしい景観を築いていました。

今般の事態を鑑みると、昨今の横浜市における歴史的建造物および文化財に対する保護行政は、横浜松坂屋本館や日本ビクター第一工場の解体問題に顕著なように「市認定歴史的建造物」に対する所有者、事業者の経済的理由による認定解除申請に対して、なす術を持たないように見受けられます。

また、横浜市においては近年アート振興事業として創造都市をテーマとした活発な活動が見られ、誘致された各企業がテナントとして、帝蚕ビル、財務ビル及び本町ビルに入居していた時期もありましたが、こういった活動が歴史的建造物の保存に結びつかず、暫定利用が事業者の退去作業をむしろ促進しているとも見える奇妙な状況を呈していることに強い懸念を抱かざるを得ません。

横浜市が、横浜らしく存在していくためには、歴史的建造物等の問題に関して、単に経済的条件だけでなく景観形成の新たな価値の見直しなどにより、保存活用の今後に対する新たなビジョンを再構築しなければなりません。

上記の認識の下、「本町ビル」解体という事態に際し、(社)日本建築家協会 (JIA) 関東甲信越支部、同保存問題委員会、並びに 同 神奈川地域会は、横浜市に対して、歴史的建造物の保存・再生を巨視的な観点から推進する、都市計画・文化財・観光振興・等を横断する総合的なビジョン、およびその具体的実施計画の策定を求めます。同時に、横浜市民の皆様にも、これら施策の実現に向けての深い理解と絶大な支援を頂けるよう、並びに建築を経済的側面だけでなく建築それ自身の文化的・歴史的・景観的な価値によって評価して頂けるよう、ここに強く要望いたします。

なお、社団法人日本建築家協会関東甲信越支部、同 保存問題委員会、同 神奈川地域会は、上記施策の実現のため出来る限りの協力をさせて頂く所存です。

社団法人 日本建築家協会

The Japan Institute of Architects

関東・甲信越支部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-18 JIA館

Tel.03-3408-8291 Fax.03-3408-8294